

平成24年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成24年6月21日（木曜日）

---

○議事日程（第6号）

平成24年6月21日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第35号 平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 3 議案第36号 平成24年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第 4 議案第37号 三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について  
（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 請願第 5号 公的年金制度の改悪に反対する意見書を求める請願の継続審査申し出について

○出席議員（15名）

1番 北村道生議員	2番 内山鉄芳議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	15番 中垣克朗議員
16番 真井紀夫議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長 副 市 長

会計管理者兼出納室長  
総務課長  
防災危機管理室長  
市民サービス課長  
環境課長  
魚まち推進課長  
建設課長  
水道部長  
尾鷲総合病院事務長  
尾鷲総合病院医事課長  
教育委員長  
教育委員会教育総務課長  
教育委員会学校教育担当調整監  
監査委員

市長公室長  
財政課長  
税務課長  
福祉保健課長  
商工観光推進課長  
木のまち推進課長  
  
尾鷲総合病院総務課長  
  
教育長  
教育委員会生涯学習課長  
  
監査委員事務局長

○議会事務局職員出席者

事務局長  
議事・調査係書記

議事・調査係長

〔開議 午前10時00分〕

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第6号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において10番、大川真清議員、11番、濱中佳芳子議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第35号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」から、日程第4、議案第37号「三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」までの計3議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました3議案につきましては、所管の常任委員会に付託して御審査を願っておりますので、その経過並びに結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、生活文教常任委員会、内山鉄芳委員長。

〔2番（内山鉄芳議員）登壇〕

2番（内山鉄芳議員） それでは御報告申し上げます。

私たち生活文教常任委員会に付託になりました議案第37号「三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」、以上1議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

去る6月14日午前10時より、市長、副市長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもちまして可決すべきものと決しましたので御報告申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 次に、予算決算常任委員会、大川真清委員長。

〔10番（大川真清議員）登壇〕

10番（大川真清議員） 私ども予算決算常任委員会に付託されました議案第35号

「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」、議案第36号「平成24年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について」、以上2議案につきまして、委員会における審査の経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

去る6月18日午前10時より、市長、副市長、教育長、病院事務長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第35号につきましては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決し、議案第36号につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の中で、議案第35号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」のうち、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目企画費、細目1企画振興事業の尾鷲市まちづくりプラン策定事業について、平成22年度に都市マスタープラン、平成23年度にはまちなかにぎわいづくりプランの策定などを行ってきていることから、既に策定された計画との整合性や、現在進行中の道の駅事業との整合性を求める意見が出されました。

また、同じく議案第35号のうち、歳出、第9款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、細目1防災学習推進事業について、7月30日から8月1日に宮城県庁で開催される「『未来のまちづくり・みちづくりフォーラム』ハイスクールサミット in 東北」へ中学生3名などを派遣するこの事業は、高校生のイベントに中学生を参加させることから、参加承諾の確認や参加生徒の選定方法、参加後に学校へのフィードバックを行うなどを求める意見が出されました。今後、生徒の選定など事業の進捗状況について、議会に報告を求めるものであります。

以上を申し添えて、委員長報告といたします。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

これより各委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。討論はございませんか。

3番、端無議員。

〔3番（端無徹也議員）登壇〕

3 番（端無徹也議員） 3 番、端無徹也です。

議案第 35 号「平成 24 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 号）の議決について」、反対の立場から討論をさせていただきます。よろしく申し上げます。

この議案のうち、反対する内容としましては、この 35 号に含まれる歳出における 2 款総務費、第 1 項総務管理費、5 目企画費のうち企画振興事業の 61 万 8,000 円、及びコミュニティセンター等建設事業の 420 万 5,000 円、及び 9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費のうち防災学習推進事業の 41 万 4,000 円、以上この三つについて、担当課より詳細な説明は受けております。しかし、この予算の説明についてどうしても納得できない、私にとって納得できない部分があり、反対の意思を表明させていただきます。

具体的は、この三つの予算のうち、尾鷲まちづくりプラン策定については、先ほどの委員長報告にもあったように、既に決められているプランとの整合性もわかりですし、この中に道の駅の位置づけについても議論していくということが、どうしても私の中で納得できかねる内容であったため、反対の意思を表明します。

また、コミュニティセンター等建設事業については、津波の危険区域に公共施設を建てるというこの 1 点について、これは当初より、執行部もしくは市長と私の見解の相違はあるのは重々承知しておりますけれども、地域住民がその場所に欲しいという願いも強く感じつつ、やはり東北のほうを实际見てきた自分の目から、公共施設をそういう地域に建設するということは、今回、このコミュニティセンター等建設事業の費用は今の公民館の解体費用であったわけですが、では、一体どんな新しい公民館を建てるのかというのが時期的なことから指し示されていないということも、今回この予算について反対する一端となっております。

また、これも委員長報告のほうにもありましたけれども、教育委員会の防災学習推進事業ですが、これも予算の審査の中で、ほかの議員より、高校生が参加するこういうサミットに中学生が参加する意図は何かなどという議論がされておりました。また、一部の議員からは、特定の中学校だけでなく、尾鷲市全体の中学校から行ってもらう必要があるのではないかなという議論があった中で、この審査が終わった後に私なりに詳細を調べさせていただいたところ、この参加者というのは東北地方の高校を中心に過去 3 回ほどやられていたかと思うんですけども、よその地域から、いわゆる東北以外のところから、また、もしくは中学生が参加するということは過去にない話ですし、教育委員会の説明の中で、この中学生を尾鷲から参加させるというのは、一連の片田教授を初めとした防災学習をや

っていこうという中で、どのような整合性があるのかというところが、私の中で非常に疑問点としてわいて、本来であればもう少し予算の審査の中でそういったところが指摘できていたらよかったですけども、どうしても当時は、詳細な資料の提供も私から申し出ませんでしたし、もちろん提供のなかった中で、後になって調べたところ、この学習に尾鷲から中学生を3名行かせることについて、今後どのような効果があるのかも含めて、もう少し詳細な説明を聞きたかったという点も含めて、今回のこの予算の反対する一端となっております。

済みません、まったく用意していなかったのでもっと丁寧な言い方になっておりますけども、以上のこの3点について、どうしても議員として私の中には譲れない部分がありましたので、担当課や市長の説明はよく聞いたつもりでありますけども、この議案第35号については反対の立場から討論をさせていただきますので、皆様についても御留意願いますようよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。

議長（三鬼孝之議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼孝之議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第2、議案第35号「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」、採決をいたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 多 数）

議長（三鬼孝之議員） 挙手多数。

挙手多数であります。よって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第36号「平成24年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙 手 全 員）

議長（三鬼孝之議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第37号「三重県後期高齢者医療広域連合規約の一部変

更に関する協議について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（三鬼孝之議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、請願第5号「公的年金制度の改悪に反対する意見書を求める請願の継続審査申し出について」を議題といたします。

ただいま議題となりました請願につきましては、生活文教常任委員長から、会議規則第103条の規定によって、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

生活文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（三鬼孝之議員） 異議なしと認めます。よって、請願第5号につきましては、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際、市長よりごあいさつがあります。

市長。

[市長（岩田昭人君）登壇]

市長（岩田昭人君） 議員の皆様、大変おつかれさまでございました。

会期中に台風4号の上陸もありましたが、大きな被害もなく安堵しているところでございます。

さて、6月1日の開会以来、御提案を申し上げました「平成24年度尾鷲市一般会計補正予算（第1号）の議決について」を初めとする各種重要案件につきましては、終始慎重に御審議をいただき、いずれも御承認賜りまして、まことにありがとうございました。

審議の中におきましては、さまざまな指摘、御意見等をいただきました点につきましては、今後、執行に当たり十分心してまいりたいと存じますので、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） 去る6月1日開会以来、長い間まことに御苦労さまでした。

これをもって平成24年第2回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時15分〕